

# 令和6年度丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター 実績報告書

令和7年3月末時点

## 1 広報・啓発

### <目標>

市民をはじめ、金融機関や各種相談機関等に対し、判断能力の低下に伴って発生しやすい様々な課題やリスクを伝える。

また、判断能力が低下する前の段階から本人の意思を尊重しつつ、補助・保佐、任意後見制度を含めた成年後見制度の利用が検討できるよう、成年後見制度の仕組み、制度のメリット・デメリット等を周知・啓発する。

- ・普及、啓発事業の企画・運営等 【年4回以上】
- ・専門職への研修実施及び講師 【年4回以上】
- ・介護サービス事業所・障害福祉事業所、住民学習、高齢者大学等の講師 【随時】

### 1) 周知・啓発事業

実施回数計	3回
参加者数	50名

### <実施内容>

リーフレット・チラシの配布

地域包括支援センター、市の協力のもと、専門相談会のチラシを関係機関に配布した。

### 2) 研修事業

#### (1) 専門職及び関係機関並びに権利擁護支援者バンク登録者

##### ①日時：令和6年10月25日（金）

対象：介護支援専門員、障害者相談支援専門員、介護保険サービス事業所・障がい福祉サービス事業所管理者・従事者、病院・施設相談員

場所：丹波篠山市民センター 多目的ホール

内容：「意思決定支援について～セルフネグレクトへの対応～」

講師：社会福祉法人明石市社会福祉協議会明石市後見支援センター

参加数：22人

##### ②日時：令和6年11月20日（金）

対象：権利擁護支援者バンク登録者、市（長寿福祉課、社会福祉課）、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、社会福祉協議会日常生活自立支援事業担当

場所：西紀老人福祉センター2階 健康教育ホール

内容：「パーソナリティー障がいの理解と支援方法」

講師：ひょうご発達障害支援センター クローバー川西ランチ 相談員 川野みか氏  
参加数：20人

③日時：令和7年3月6日（金）

対象：権利擁護支援者バンク登録者

場所：丹波篠山市四季の森学習支援センター 東館 大会議室

内容：「人間を大切に仕事 ～行動障がいへの支援を事例を通して考える～」

講師：立命館大学産業社会学部 教授 三木裕和氏

事例報告：「本人の伝えたい気持ちをもっと理解したい」

報告者：生活介護事業所みずほの家マザーハウス 施設長 桐山美和氏

参加数：8人

\*丹波篠山市地域自立支援協議会サービス調整会議における権利擁護研修会との合同開催

(2) 出前講座

①住民

実施回数計	4回
参加者数	延べ78人

<実施内容>

対 象：	ひまわり自治会
日 時：	令和7年2月9日（日）10：00～11：00
場 所：	ひまわり自治会公民館
内 容：	特殊詐欺に注意しよう
参加者数：	30人
講 師：	前田公幸
対 象：	畑地区高齢者
日 時：	令和7年2月21日（木）13：30～14：30
場 所：	畑ふれあい館
内 容：	高齢者の権利擁護について
参加者数：	8人
講 師：	後藤里美
対 象：	風深自治会
日 時：	令和7年2月22日（金）19：30～21：00
場 所：	神田会館
内 容：	権利擁護と成年後見制度
参加者数：	8人
講 師：	前田公幸
対 象：	東本荘自治会

日 時：	令和7年2月28日（金）
場 所：	東本荘自治会
内 容：	権利擁護と成年後見制度
参加者数：	32人
講 師：	前田公幸

②サービス事業所等

事業所数計	4事業所
開催数	延べ5回
参加者数	延べ150人

<実施内容>

対 象：	ささやま老人保健施設
日 時：	令和6年7月12日（金） 17:30～19:10
場 所：	ささやま老人保健施設
内 容：	意思決定支援から虐待防止を考える
参加者数：	36人
講 師：	前田公幸
対 象：	ささやま老人保健施設
日 時：	令和6年7月19日（金）17:30～19:00
場 所：	ささやま老人保健施設
内 容：	意思決定支援から虐待防止を考える
参加者数：	30人
講 師：	前田公幸
対 象：	特別養護老人ホームやすらぎ園
日 時：	令和6年7月24日（水）19:00～20:40
場 所：	特別養護老人ホームやすらぎ園
内 容：	意思決定支援から虐待防止を考える
参加者数：	56人
講 師：	前田公幸
対 象：	咲楽荘居宅介護支援事業所
日 時：	令和6年8月7日（水）9:00～10:20
場 所：	咲楽荘居宅介護支援事業所
内 容：	高齢者虐待について 愛情と虐待
参加者数：	8人
講 師：	前田公幸

対 象：	兵庫医科大学ささやま医療センター
日 時：	令和6年10月11日（日）14:30～15:30
場 所：	兵庫医科大学ささやま医療センター
内 容：	虐待防止
参加者数：	20人
講 師：	前田 公幸

### ③各種団体

実施回数計	1回
参加者数計	15人

#### <実施内容>

対 象：	介護相談員連絡会
日 時：	令和6年10月7日（月） 13:30～15:00
場 所：	市役所 第1庁舎
内 容：	不適切ケアと高齢者虐待について
参加者数：	15人
講 師：	前田公幸

## 2 相談受付・支援内容の検討等

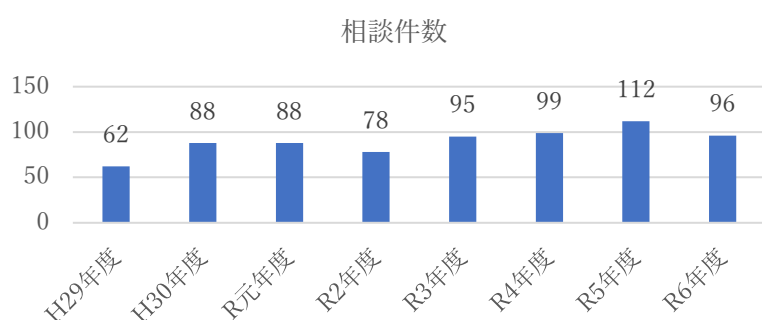
#### <目標>

受け付けた相談に対し、支援の必要性の検討や適切な支援内容等の検討を行う。また、必要に応じて関係機関が実施する個別ケース会議に参加し、権利擁護に関する支援の必要性や、適切な支援内容等について助言する。

- ・窓口、電話、訪問等による相談対応 【随時】
- ・権利擁護専門相談会の開催・運営【月2回以上】
- ・市が実施する虐待判断会議等への出席 【随時】
- ・行政や地域包括支援センター、基幹相談支援センター職員に対する事例検討等の研修【年1回以上】
- ・障害者虐待防止センター機能の一部を実施（虐待防止の普及啓発） 【随時】

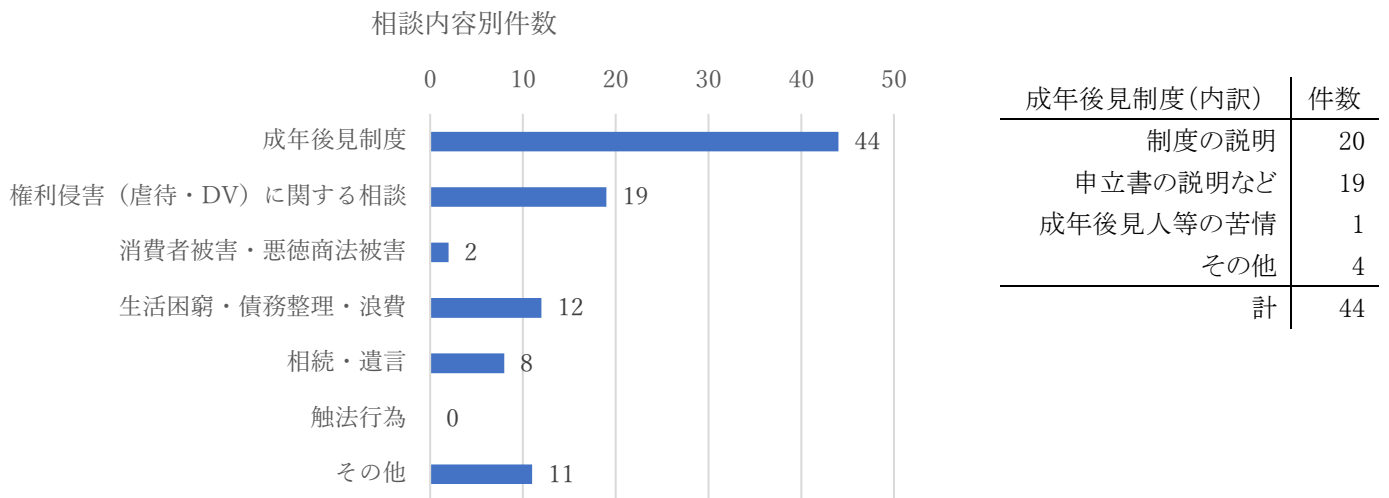
### 1) 相談受付等

① 相談件数の推移 ※相談に移行しない匿名での相談が10件あった。

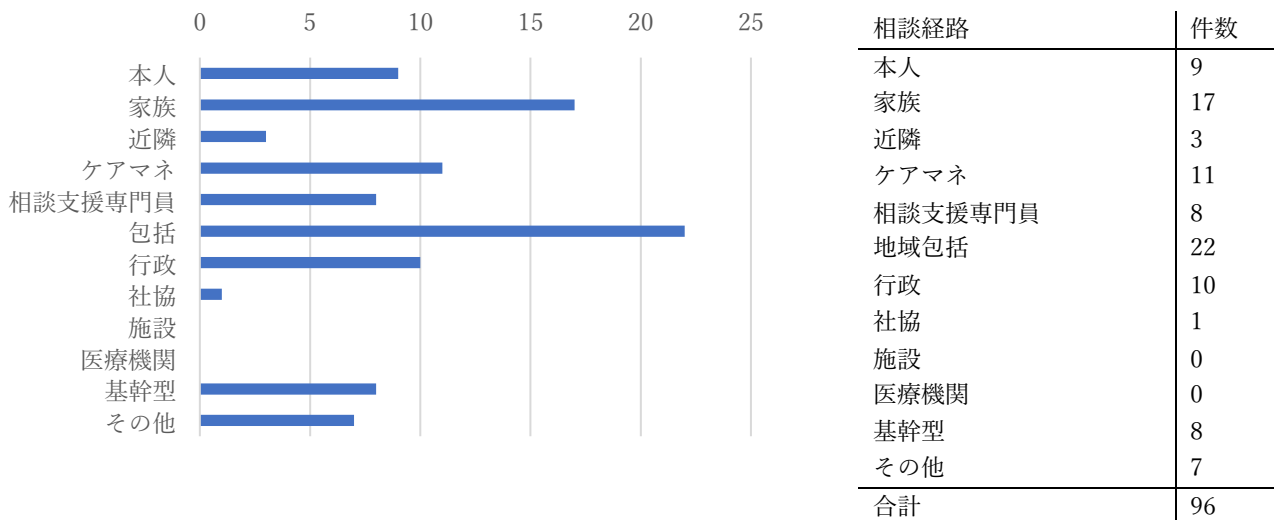


現在の状況（内訳）	件数
継続対応中	29
終結	64
終了（本人死亡等）	3
合計	96

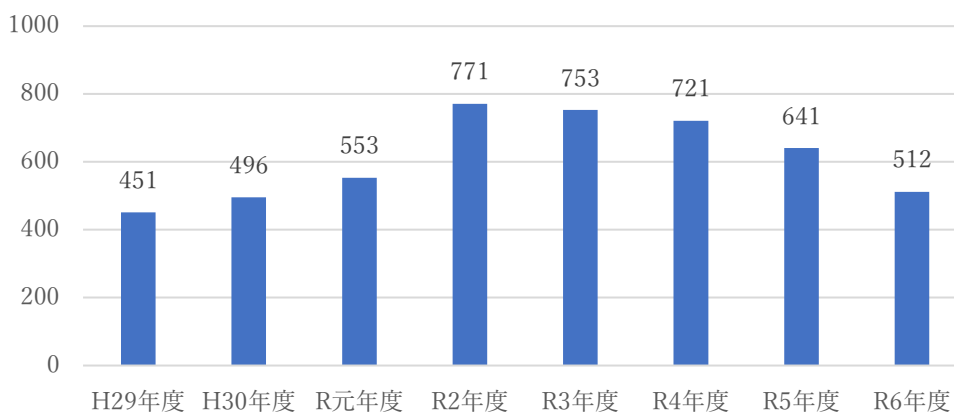
## ② 相談内容別件数



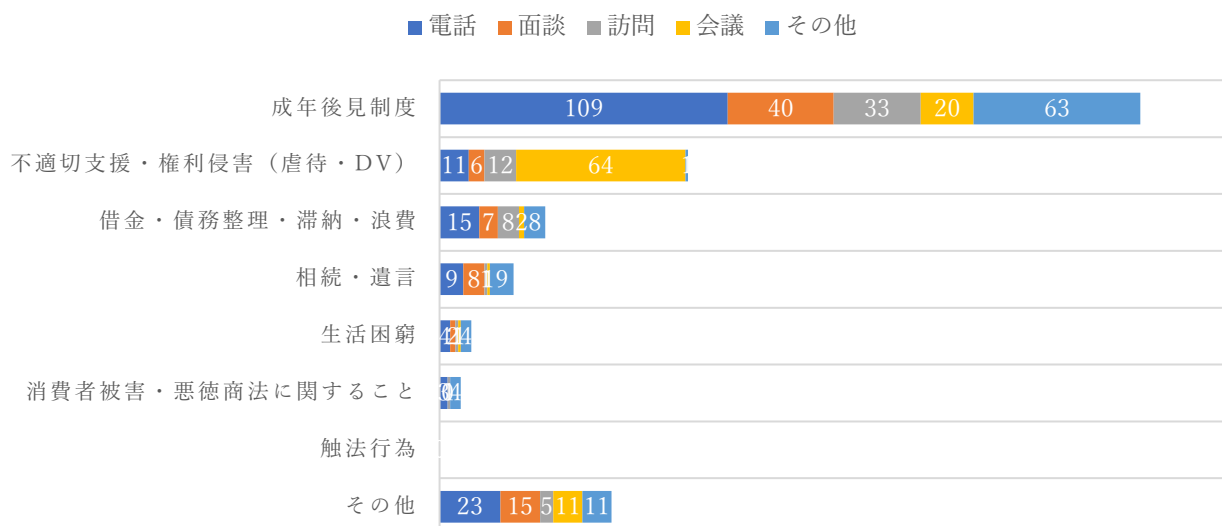
## ③相談経路別対応件数



## ④相談対応件数推移

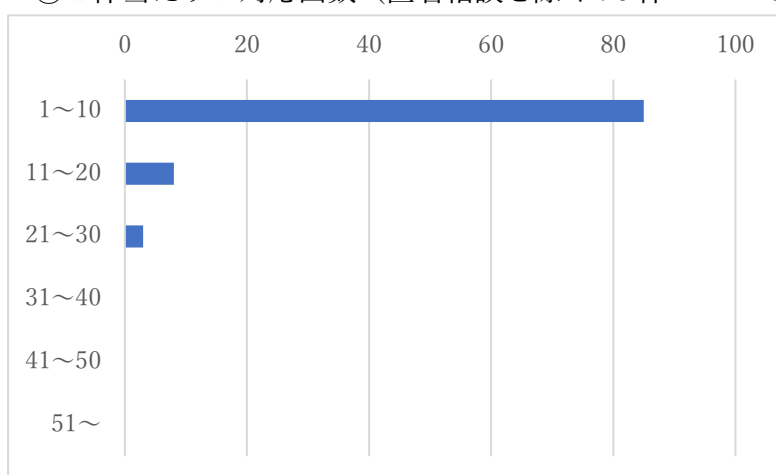


### ⑤ 相談内容別対応件数



項目	電話	面談	訪問	会議	その他	計
成年後見制度	109	40	33	20	63	265
不適切支援・権利侵害(虐待・DV)	11	6	12	64	1	94
借金・債務整理・滞納・浪費	15	7	8	2	8	40
相続・遺言	9	8	1	1	9	28
生活困窮	4	2	1	1	4	12
消費者被害・悪徳商法に関すること	3	0	1	0	4	8
触法行為	0	0	0	0	0	0
その他	23	15	5	11	11	65
計	174	78	61	99	100	512

### ⑥ 1件当たりの対応回数(匿名相談を除く96件について)



対応回数	件
1~10回	85
11~20回	8
21~30回	3
31~40回	0
41~50回	0
50回以上	0
合計	96

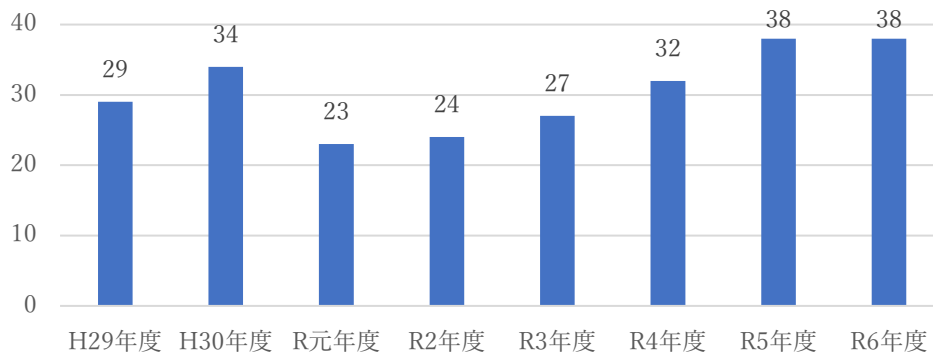
### 2) 権利擁護専門相談会

<事業概要>

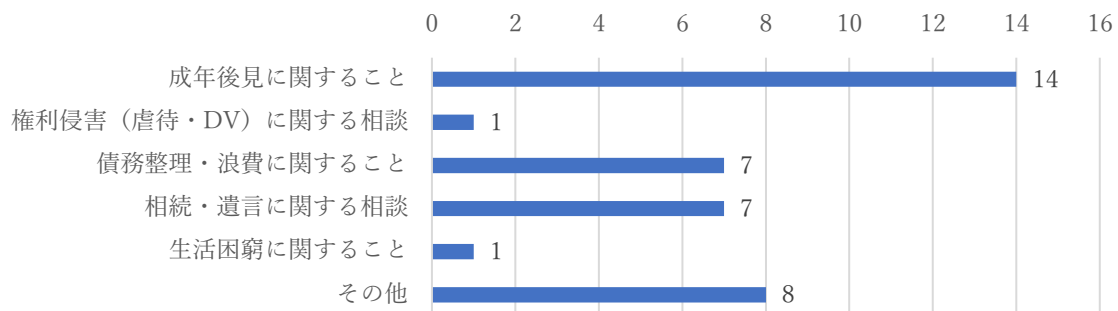
法律職(弁護士又は司法書士)とサポートセンター職員(社会福祉士)による専門相談

- ・開催日 毎月2回（第2・4火曜日）
- ・開催時間 13：30～15：30（1事例1時間）

### ① 専門相談会件数推移



### ② 専門相談会相談内容別件数



### ③ 専門相談会対象者別件数

対象者区分	件数
高齢者	28
障がい者	10
計	38

### ④ ③のうち、訪問出張相談

5件（高齢者3件、障がい者2件）

高齢で、会場まで来ることが難しい方、緊急性が高く、次回の相談まで待つことが難しい相談内容（弁護士への相談が適正であると思われるが、次回の弁護士相談が1カ月近く先になる場合等）について、訪問出張相談を行った。

## 3) スーパーバイズ事業

### <事業概要>

講師（上田晴男氏）指導のもと、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、市役所長寿福祉課及び社会福祉課職員が、問題解決に向けた適切な支援が行えるよう、高齢者・障がい者虐待対応のプロセスを再確認し、支援者の役割を整理する。

第1回	開催日	令和6年7月26日(金)
	ケース①	攻撃的で執拗な言動のため、社会的に孤立しつつある身寄りのない高齢女性について
第2回	開催日	令和6年11月14日(金)
	ケース①	地域包括支援センターとして、どこまで関わるべきか
	ケース②	虐待の判断の仕方について

#### 4) 虐待への対応

##### <事業概要>

支援機関等へ虐待対応に関する助言を行うとともに、障害者虐待防止センター機能の一部を担い養護者への支援及び虐待防止の普及啓発を行う。

##### ① 高齢者虐待対応モニタリング会議(市主催)への参加(12回/年)

##### <養護者による虐待>

長寿福祉課及び地域包括支援センター、サポートセンター職員で対応方法や支援方法等を検討。

虐待認定有り	虐待認定無し	調整中	計
6	20	2	28

##### <施設従事者による虐待>

長寿福祉課及び弁護士、サポートセンター職員で対応方法や支援方法を検討

虐待認定有り	虐待認定無し	調整中	計
0	1	0	1

##### ② 障がい者虐待対応モニタリング会議(市主催)への参加(12回/年)

社会福祉課及び基幹相談支援センター、サポートセンター職員で対応方法や支援方法等を検討。

##### <養護者による虐待>

虐待認定有り	虐待認定無し	調整中	計
3	5	1	9

##### <施設従事者による虐待>

社会福祉課及び基幹相談支援センター、弁護士、サポートセンター職員で対応方法や支援方法を検討

虐待認定有り	虐待認定無し	調整中	計
0	2	1	3

##### <使用者による虐待>

虐待認定有り	虐待認定無し	調整中	計
0	0	0	0

### 3 成年後見制度の利用促進

#### <目標>

成年後見制度の申立手続きが行えるよう申立者の相談に対応し、書類作成等の助言を行う。また、本人にふさわしい成年後見制度の利用に向け、支援方針や適切な候補者などの検討が行えるよう支援会議等に参加し助言する。

市民後見人や法人後見の担い手育成に取り組む。

- ・成年後見制度に関する相談対応 【随時】
- ・成年後見申立て書類作成に関する助言 【随時】
- ・市民後見人講座、権利擁護支援者養成講座の実施 【年1回以上】
- ・支援者に対するスキルアップやフォローアップ研修等の実施 【随時】
- ・登録バンクの設置、運営、家庭裁判所等との受任調整、後見活動への支援 【随時】
- ・他の相談機関との連携
- ・専門職同士のネットワーク構築

#### 1) 成年後見相談支援

##### <事業概要>

成年後見制度に関する相談対応(随時)及び成年後見申立て書類作成に関する助言等(随時)

##### ①相談経路別

	本人	家族	近隣	ケアマネ	相談支援	地域包括	行政	社協	施設	医療機関	基幹型	その他	計
高齢者	3	12	1	9	0	15	0	1	1	0	0	4	46
障がい者	1	2	0	0	5	0	4	0	0	0	2	3	17

##### ②申立目的別

	預貯金の管理	保険金受取り	処分 不動産の管理・	相続手続き	訴訟手続き	身上保護	その他	計
高齢者	11	0	0	0	0	0	0	11
障がい者	1	0	0	0	0	1	0	2

※初回相談の目的は成年後見制度利用ではなかったが、その後成年後見制度の相談をした方を含む

※申立て終了が9件、うち市長申立てに移行3件

※被後見人等から後見人等への苦情の受付1名

#### 2) 権利擁護支援者養成講座

##### <事業概要>

地域で暮らす人たちが抱える様々な権利擁護の支援ニーズへの理解を深めるとともに、今後ますます増大すると考えられる権利擁護支援ニーズに対して、地域の中で権利擁護支援に関心を持ってもらい、市民後見人等の支援の担い手を養成する。

① 受講者数

年代	男性	女性	計
30代以下	-	-	0名
40代	-	2名	2名
50代	-	1名	1名
60代	1名	1名	2名

年代	男性	女性	計
70代	-	4名	4名
80代	-	-	0名
合計	1名	8名	9名

※福祉活動経験者（複数回答）

認知症サポーター（1名）、認知症キャラバン・メイト（1名）、民生委員児童委員（4名）、民生児童協力委員（4名）高齢者施設職員（1名）、社会福祉士（2名）、精神保健福祉士（1名）、見守り支援サポーター（1名）、放課後児童支援員（1名）

③ 修了者数

参加者全員（9名）が修了

④ 権利擁護支援者養成講座（基礎研修）のカリキュラム

令和6年度 丹波篠山市権利擁護支援者養成講座（基礎研修） カリキュラム

	開催日	内容	講師等	参加者数
第1回	R6.10.18	開校式 丹波篠山市の福祉動向 権利擁護支援の基本的理解	サポートセンター 長寿福祉課 サポートセンター 権利擁護支援員	7名
第2回	R6.10.25	意思決定支援 コミュニケーション技術	サポートセンター 公認心理師・臨床心理士	5名
第3回	R6.11.8	認知症の理解 介護保険制度の仕組みと地域包括支援センターの機能と役割	健康課 地域包括支援センター	6名
第4回	R6.11.15	発達障がいのある方の理解 当事者の視点	発達障害者支援センター 当事者	7名
第5回	R6.11.22	当事者の視点 知的障がいの理解と福祉サービスについて 障害者総合支援法の概要と基幹相談支援センターの役割について	当事者 社会福祉士 障害者基幹相談支援センター	8名

第6回	R6.12.6	虐待の理解と対応 日常生活自立支援事業 成年後見制度	長寿福祉課 社会福祉協議会 サポートセンター	8名
第7回	R6.12.13	精神障がいのある人の理解 認知症の理解	精神科医 認知症カフェ主催者	7名
第8回	R7.1.17	公的年金・国民健康保険制度 生活保護と生活困窮者自立支援 法 消費者トラブルについて	医療保険課 社会福祉課 消費生活支援センター	8名
第9回	R6.12 ~ R7.1 (2 時間程 度)	実地研修 「日常生活自立支援事業」	社会福祉協議会	9名
第10回	R7.2.7	法定後見制度と任意後見制度 実地研修報告会  修了式	弁護士 社会福祉協議会 サポートセンター サポートセンター	8名

#### 4 後見人等への支援

<目標>

成年後見人等が活動上分からないことや、報告書作成等の事務等の相談対応を行う。また、本人の能力や状態の変化、成年後見人が付与されている権限の妥当性や必要性など、本人にふさわしい支援が行われているかを検討する。

- ・モニタリングの実施
- ・他の相談機関との連携
- ・専門職同士のネットワーク構築

ネットワークの構築

<事業概要>

成年後見制度の利用が促進されるよう相談機関との連携や専門職同士のネットワークの構築を行う。

#### 5 その他の活動

法人後見稼働件数

令和6年度末：29件